

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

島根*創生
SHIMANE SOUSEI

男女共同参画の視点からの

表現

ガイドライン

旧：公的広報のための手引き



島根県政策企画局女性活躍推進課

令和6年3月（改訂版）

目 次

1 はじめに	
(1) 本ガイドラインの趣旨	2
(2) 「男女共同参画の視点」とは	3
(3) 性の多様性が尊重される社会を目指して	3
(4) 本ガイドラインの使い方	3
2 考えてみよう5つの表現	
(1) 性別が偏った表現になっていませんか？	4
(2) 性別によって役割やイメージを固定化した表現になっていませんか？	6
(3) 主従、上下、優劣、強弱の関係があるような表現にいませんか？	8
(4) 性別によって異なる表現、いずれかに特有な表現をしていませんか？	10
(5) 目を引くためだけの表現になっていませんか？	12
3 見直したい言葉と表現一覧	14
4 チェックリスト	16
(1) 企画段階	
(2) 原稿段階	
(3) 業者に発注段階	
(4) 最後の確認	

〈参 考〉

- アンコンシャス・バイアスに気づくために
- 様々な性のあり方を表す言葉

1

はじめに

(1) 本ガイドラインの趣旨

島根県では、すべての人が性別にかかわらず、その個性と能力を発揮し、互いにその人権を尊重し合う男女共同参画社会の実現に向けて、島根県男女共同参画推進条例（平成14年島根県条例第16号、平成14年4月施行、以下「条例」という。）、及び島根県男女共同参画計画に基づき、男女共同参画を推進しています。

しかしながら、「男は仕事、女は家庭」に代表される性別による固定的な役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く残っており、その解消に向けた更なる取組が不可欠となっています。

このため、条例第10条及び第15条に基づき、男女共同参画の視点からより望ましい表現を用いるための参考資料として作成した、「公的広報のための手引き」（平成15年度作成）を改訂し、新たに「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」を作成しました。

私たちが日常接する情報は、一人ひとりの意識形成に大きな影響を与えています。何気なく使っている表現の中に、性別を強調するもの、性別による役割分担意識を植え付けるもの、男女を不公平に扱っているものがあると、アンコンシャス・バイアスを助長し、一人ひとりが自分らしくいきいきと暮らすことを妨げることになるかもしれないということを、情報発信者は自覚しなければなりません。

また、公的な機関が発行する印刷物等で用いられる言葉や表現は、多くの県民の目にふれることから、より大きな影響を与えられます。

この「ガイドライン」はあくまで例示であり、表現を強制するものではありません。

また、男女共同参画の視点から、より適切でより良い表現かを考えるための手がかりや目安を示したものです。

県だけでなく、市町村、企業、団体、メディア、県民の皆様に、職場、家庭、学校、地域の場などで、幅広く参考にしていただくことで、男女共同参画社会の実現に向けての一助となることを願います。

参 考

島根県男女共同参画推進条例（平成14年4月1日施行）

（公衆に表示する情報に関する留意）

第10条 何人も、情報を公衆に表示するに当たっては、性別による固定的な役割分担、性別による差別、セクシュアル・ハラスメント及び男女間における暴力的行為を助長する表現を用いないように努めなければならない。

（県民及び事業者の理解を深めるための措置）

第15条 県は、県民及び事業者が基本理念に関する理解を深めるように、広報活動その他の必要な措置を講ずるものとする。

(2) 「男女共同参画の視点」とは

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。

一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、これらを「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）といいます。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）が性差別、性別による固定的役割分担、偏見などにつながっている場合には、これらが社会的、文化的に作られたものであることを意識する必要があります。

「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）に基づく「何をすべき」「どうあるべき」という従来の思い込みをなくし、一人ひとりが個性や能力を尊重し、人権や人格に配慮した「男女共同参画の視点」を持つことが求められています。

(3) 性の多様性が尊重される社会を目指して

一人ひとりの性は多様です。そして、個人の尊厳にかかわる大切な問題です。

様々な性を生きている人がいることを理解し、誰もが自分の性を尊重され、自分らしく生きることのできる社会をつくっていくことが求められています。

本ガイドラインで例示するような、固定的な性別の表現などを見直し、一人ひとりの個性や能力が尊重される広報を目指していくためには、多様な性のあり方について正しく理解する必要があります。

(4) 本ガイドラインの使い方

男女共同参画の視点から、気をつけていただきたいポイントを5つに分け、いくつかの表現について事例を記載しています。

事例は、単に特定の表現を禁止するものではありません。また、望ましい表現は一つではなく、ここにあげた事例が全てでもありません。

男女共同参画の視点から考えて、どのような表現がなぜ問題なのか、そしてどう変えていけばよいのかを考える手がかりとなるものです。

一見それほど問題があると感じられない表現にも誤ったメッセージを伝えてしまう恐れがあることを認識し、男女共同参画社会の実現を阻害する表現に敏感になり、どうしたらより良い表現になるのかを考えていきましょう。そして、性別による固定観念にとらわれない、一人ひとりの個性や能力を尊重する表現となるよう努めていきましょう。

2

考えてみよう 5つの表現

(1) 性別が偏った表現になっていませんか？

無意識にいずれかの性別を排除した表現にいませんか。

広報は、性別を問わず、すべての人に等しく伝わらなければなりません。女性も男性も広報の受け手であることを念頭に置き、男女のいずれかを排除したり、偏ったりないようにしましょう。

チェックポイント

- 対象が特定されていないときは、登場する人物の数を女性も男性も半々近くにするようにしましょう。
- 性別を特定する必要がないときには、女性・男性のどちらにも対応できる表現を使いましょう。
- 性別を特定する職業や職種の表現を使わないようにしましょう。

登場する女性と男性のバランスを配慮していますか。

✕ 女性または男性がいない、または、どちらかに偏っている

まちづくりをするのは男性だけ？



性別を特定する職業や職種に関する表現

次の表現は、性別を限定する名称であったため、性別を限定しない表現に変更されています。

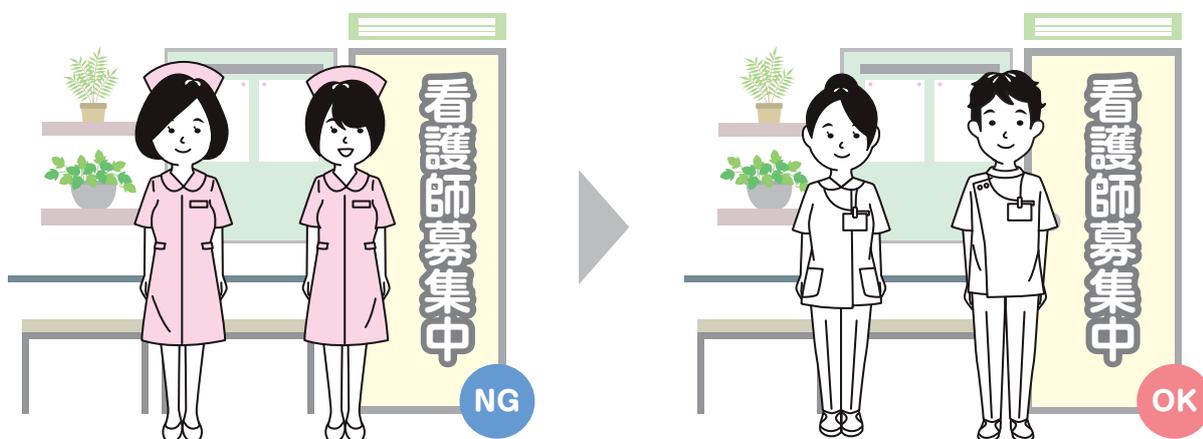
変更前

保母・保父
看護婦・看護師
保健婦・保健士
助産婦

変更後

保育士
看護師
保健師
助産師

広報の受け手として女性も男性も想定をしていますか。



女性のみが募集対象?

合理的な理由なく、男性または女性のみが主役となっていないですか。



男性のみ利用可能?

「父親向け家事子育てセミナー」、「女性のためのチャレンジ支援」など、もともと男女に偏りがあり、それを解消する目的で対象の性別を特定した事業を行うものがあります。それらは、性別による偏りを解消し、男女共同参画へつなげる取組であるため、差別的な取扱いには当たりません。

※本ガイドラインにおけるイラストの性別表現について

広報において、人物イラストを使用する場合、次頁の(2)に掲げるように、固定化されたイメージで「女性」、「男性」を書き分けられることが多いと思われます。性の多様性を踏まえれば、イラストの見た目と生物学的性別が一致するものではありませんが、本ガイドラインでは、「女性」、「男性」を旧来の固定化されたイメージで描いています。

(2) 性別によって役割やイメージを固定化した表現になっていませんか？

男性だから、女性だから、などという思い込みで、役割分担や外見、性格、能力、嗜好などを固定的なイメージで表現していませんか。性格、好きなもの、興味のあること、得意なことは、性別に関わらず人それぞれです。一人ひとりの個性を尊重し、固定観念にとらわれない自由な発想で表現し、必要以上に区別しないようにしましょう。

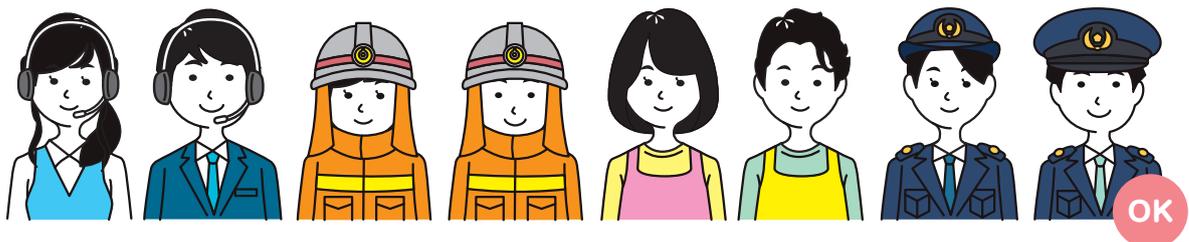
チェックポイント

- 家庭内で、家事や育児など家族がお互いに役割を担っていることを意識しましょう。
- 女性も男性も様々な職業に就いていることを意識しましょう。
- 職場では、性別に関係なく対等な立場で仕事をしていることを意識しましょう。
- 様々な家庭が存在していることを意識し、なるべく多様な家族を表現しましょう。
- 個人の興味や関心は、性別に関係なく多様であることを意識しましょう。
- 性別で、性格や行動が決まるわけではないことに注意しましょう。
- 性別によって、画一的なイメージにならないように注意しましょう。

性別役割分担、職業の性別イメージにとらわれていませんか。

- ✕ 女性はいつもエプロン、男性はいつもスーツにネクタイ
- ✕ 仕事をしているのは男性、家事・育児・介護をしているのは女性
- ✕ 福祉や消費関連には女性、政治や科学技術などには男性
- ✕ 職場で、男性は企画や会議の参加者、女性はコピーやお茶くみ
- ✕ 医師、弁護士、議員、消防士、運転手などはいつも男性、看護師、保育士、受付、客室乗務員などはいつも女性

職業を性別によって固定化していませんか？



性別によって、服装や外見、興味や関心を決めていませんか。

- ✕ 服装や持ち物の色が、いつも女性は赤やピンクなどの暖色系、男性は青や緑などの寒色系
- ✕ 女性はスカート・長髪で、男性はズボン・短髪
- ✕ 男の子の持ち物はサッカーボールやバット、女の子の持ち物はぬいぐるみや花



性別によって、個人の生き方や個性・能力を決めていませんか。

- ✕ 男性は理系をイメージ、女性は文系をイメージ
- ✕ 女性は優しく控えめで感情的な存在、男性はたくましく積極的で理論的な存在

文系は女性のみ、理系は男性のみになっていませんか？



コラム

その表現が与えるイメージと影響について考えよう！

「男ウケメイク」、「女性にモテるファッション」など、男性や女性にこびるような表現や、男ウケ・女ウケが良い、悪いなど、ジェンダーに基づいた表現は、「らしさ」の押しつけや、個人の人格や価値観を否定することにならないか、注意が必要です。

(3) 主従、上下、優劣、強弱の関係があるような表現に していませんか？

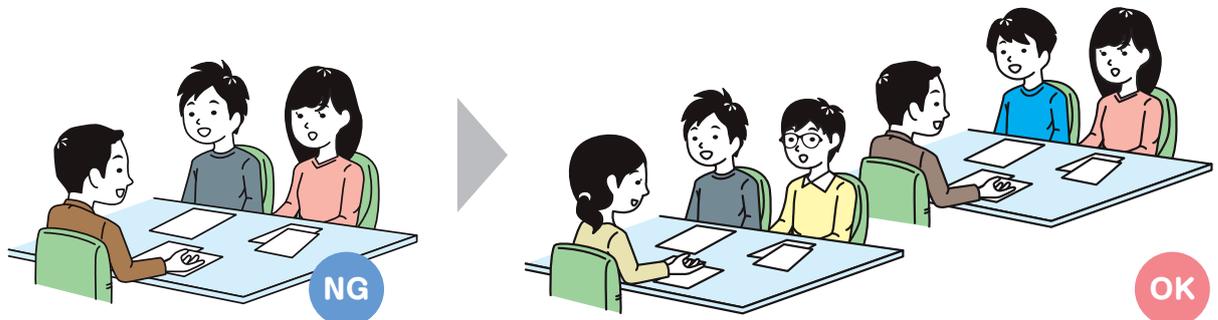
性別によって序列・主従・上下・大小・強弱の関係を連想させる印象を与える表現を避け、女性と男性が対等な関係にある表現をしましょう。

チェック ポイント

- 女性も男性も能動的で主体的な役割を担っていることを配慮した表現にしましょう。
- 指示や命令をする側にも、される側にも、女性も男性もいることを表現しましょう。
- 女性にも男性にも大柄な体格の人や、小柄な体格の人がいることに配慮しましょう。
- 被害者には女性も男性もいることを配慮しましょう。

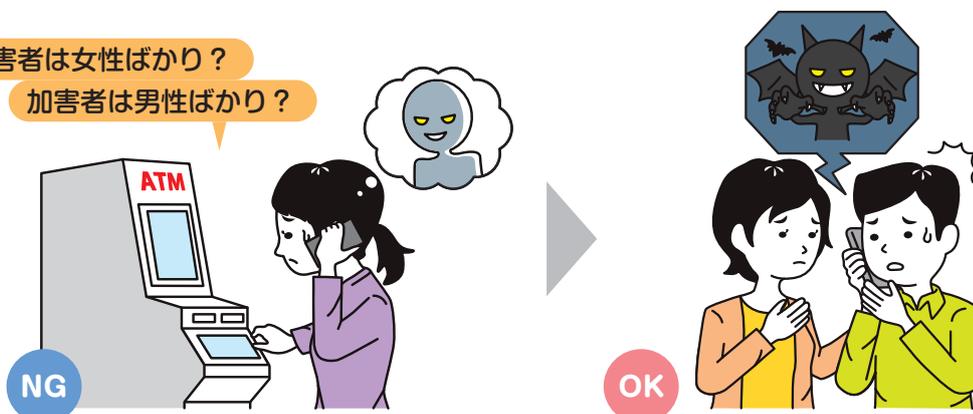
性別によって、地位や関係、立場や順序がいつも同じように表現されていませんか。

- ✕ 名簿や順番で、常に男性が前で、女性が後ろとする表記
- ✕ 弱いもの、小さいもの、やさしいものを女性で表現し、強いもの、大きいもの、たくましいものを男性で表現
- ✕ 弱い立場、被害者、相談者を女性で表現
- ✕ 守る立場、加害者、指導者を男性で表現

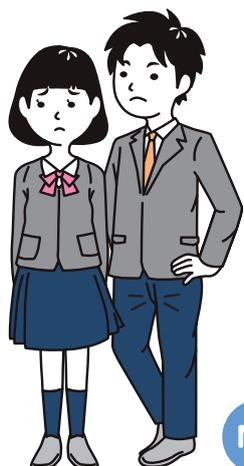


説明する側はいつも男性だけですか？

被害者は女性ばかり？
加害者は男性ばかり？



男性は大きくて強い存在で、
女性より小さくて、
弱い存在になっていませんか？



NG



OK

見直したい家庭・家族に関する表現・性別を特定してしまう表現

次の表現は、男性を「主」、女性を「従」にとらえ、女性は家の中にいる（べき）と思わせる表現です。

見直したい表現

主人、ご主人、亭主、旦那
家内、奥さん、奥様、女房
内助の功

望ましい表現

夫、夫さん、配偶者、(お)つれあい(様)、パートナー
妻、妻さん、配偶者、(お)つれあい(様)、パートナー
協力・支援

次の表現は、かつての家父長制度に基づいた男性中心の表現です。

見直したい表現

嫁ぐ
嫁
婿

望ましい表現

結婚する
息子の妻
娘の夫

次の表現は、性別を特定する表現のため使わないようにしましょう。

見直したい表現

父兄
サラリーマン、OL
スチュワーデス

望ましい表現

保護者
会社員
キャビンアテンダント（客室乗務員）

(4) 性別によって異なる表現、いずれかに特有な表現をしていませんか？

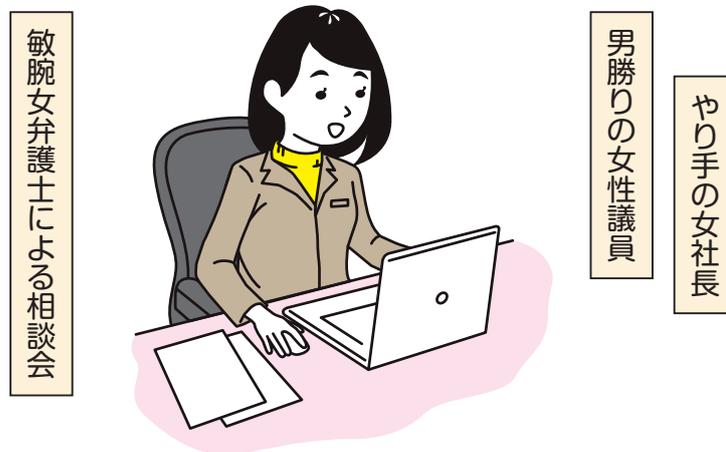
女性または男性に特有な表現、「女性」を言葉の頭につけた用語、女性・男性を区別した呼称など、特に必要でないにもかかわらず、女性と男性で異なる表記とすることは、平等な扱いとは受け取られません。

チェックポイント

- 女性を言葉のはじめに使った用語などは、特に言及する必要のない場合は、使わないようにしましょう。
- 「OL」は「会社員」など、いずれに対しても使える言葉に置き換えましょう。
- 呼称や敬称は、性別を問わず、「〇〇さん」または「〇〇氏」にしましょう。
- 「女らしさ」「男らしさ」につながる表現は、女はこうあるべき、男はこうあるべきといったステレオタイプを助長するとともに、暴力や差別、生きにくさにつながりますので、使わないようにしましょう。

「女性」を言葉の頭につけた用語を使う必要がありますか。

× 「女性議員」「女医」「女流作家」など職業名に女性であることを示す表現



言葉の頭にあえて「女性」を入れる必要がありますか？

女性に特有の表現

- 女性にしかない表現 未亡人、後家、才女、ママさん〇〇
- 「女性」が言葉のはじめにつく表現 女教師、女子アナ、女性議員、女医、女流作家
- 女性の容姿を強調する表現 美人キャスター、美人記者

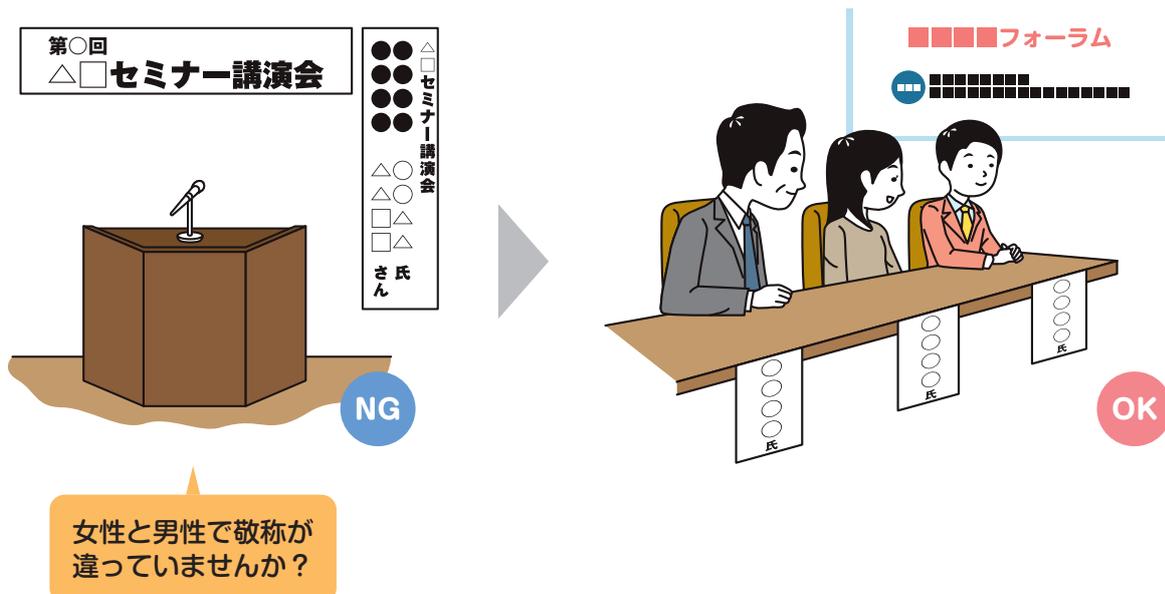
いずれかに特有な表現になっていませんか。

- × 「ママさん選手」など母であることと結びつける表現
- × 「女だてらに」「男気」など性に特有の表現



呼称や敬称が性別によって異なっていませんか。

- × 男性を姓で「〇〇さん」、女性を名で「〇〇さん」、「〇〇ちゃん」とする表現
- × 女性を「〇〇さん」、男性を「〇〇氏」とする表現



(5) 目を引くためだけの表現になっていませんか？

伝えたい内容に関係なく、女性をアイキャッチャー（広告に注目させるための視覚的要素）として使用したり、職務や個性・能力に関係なく女性の容姿に注目した表現は、女性を飾り物や性的対象物として扱っている印象を受けます。

伝えたい内容にふさわしい表現をするようにしましょう。

チェック ポイント

- 伝えたいことのために女性を登場させることが必要か検討してみましょう。
- 女性を個性ある人格としてとらえ、ふさわしい表現をしましょう。

伝えたい内容と無関係に女性が登場していませんか。

- ✕ 女性にのみ、若さやかかわいらしさの強調や美しさやおしゃれと結びつけた表現
- ✕ 見出しで「美人〇〇」、「職場の花」など、職務や個性・能力に無関係な表現



伝えたい内容と関係なく
女性が登場していませんか？



女性の容姿に注目した表現をあえて使っていませんか。

✕ 単に目を引く存在として女性の体の一部や若い女性の笑顔を使用する表現



女性の容姿に注目したり、女性をアイキャッチャーとして利用していませんか？

コラム 気をつけたい！自治体発の動画配信

自治体が制作する地域の魅力を伝えるPR動画や観光キャンペーン動画などにおいて、女性の身体の一部を使用・強調する表現や、扇情的なセリフ表現を用いるなど、地域そのもののアピールとは関係なく性的なイメージを想起させる演出が問題となる場合があります。

自治体が発信する動画などは、多くの人に注目されることも大切ですが、社会性や公共性が求められることを意識し、女性をはじめ、一部の人を傷つけたり差別することのない表現となるようにしましょう。

3

見直したい言葉と表現一覧

見直したい表現	望ましい表現	理由
性別を特定する職業や職種に関する表現		
保母・保父	保育士	性別を限定する名称であったため、性別を限定しない表現に変更されています。
看護婦、看護師	看護師	
保健婦、保健士	保健師	
助産婦	助産師	
性別を特定してしまう表現		
父兄	保護者	性別を限定する表現です。
ビジネスマン、サラリーマン、OL、キャリアウーマン	会社員	
スチュワーデス	キャビンアテンダント（客室乗務員）	
カメラマン	フォトグラファー（写真家）、撮影スタッフ	
キーマン	キーパーソン	
家庭・家族に関する表現		
主人、亭主、旦那、ご主人	夫、夫さん、配偶者、つれあい、パートナー、おつれあい様	男性を「主」、女性を「従」にとらえ、女性は家の中にいる（べき）と思わせる表現です。かつての家父長制度に基づいた男性中心の表現です。
家内、奥さん、奥様、女房	妻、妻さん、配偶者、つれあい、パートナー、おつれあい様	
内助の功	協力・支援	
嫁ぐ	結婚する	
嫁	息子の妻	
婿	娘の夫	
女性が言葉のはじめにつく表現		
女性社員	社員	職業や地位の前に女性の場合だけ性別を冠することは、女性を例外的、特殊だという印象を与え、また、その人の性別を必要以上に強調することにつながります。
女社長	社長	
女医	医師	
女性弁護士	弁護士	
女流作家	作家	
女教師	教師	
女子アナ	アナウンサー	
女性議員	議員	
女性知事	知事	
婦人警官（婦警）	警察官	

見直したい表現	望ましい表現	理由
女性をことさらに強調したり、特別扱いする表現		
良妻賢母、才女、人妻、夫人、 婦女、才色兼備、職場の花、	使わない	女性にしかない表現や女性をことさらに強調する表現は、女性に対する蔑視や偏見が含まれている場合があります。
処女作品	デビュー作	
未亡人	使わない	「夫に先立たれたのに未だ なくならない人」という 意味を含み、女性を従属 的に表現しています。
やもめ、寡婦、後家	使わない	配偶者の死別やその後の 再婚などプライバシーに かかわる表現は使用する べきではありません。
女性の容姿を強調する表現		
美人キャスター	キャスター	職務や個性・能力に関係 なく女性の容姿に注目し た表現は、女性を飾り物 や性的対象物として扱っ ています。
美人記者	記者	
差別や偏見を生む表現		
男勝り、男顔負け、 女だてらに	使わない	女性が男性より劣ってい ることを前提とした表現 であり、差別や偏見を生 む表現です。
男のくせに／女のくせに 男らしい／女らしい 雄々しい／女々しい 男なのに／女なのに 「女は愛嬌、男は度胸」 「男は仕事、女は家庭」 「女性ならではの」	使わない	男性や女性は「こうある べき」という固定化した イメージに基づく表現で す。
レズ、ホモ、オカマ、 オナベ、オネエ、 ノーマル、アブノーマル、 あっち系、そっち系	使わない	性自認や性的指向は個人 の特性であり、人権侵害 にあたる差別言葉は使用 するべきではありません。

※ここに挙げている表現が全てではありません。

また、単に特定の表現を禁止するものでもなく、望ましい表現も一つではありません。同じ表現でも受け手側によつてどのように伝わるのかを考え、性別による固定観念にとらわれない表現となるよう努めましょう。

4

チェックリスト

広報物等を企画するときや発注をする前、校正するときに、もう一度チェックしてみましょう。

(1) 企画段階

- 伝えたい内容（情報・サービス等）は何ですか？
⇒ 男女共同参画の視点が取り入れられていますか？
- 伝えたい対象は誰ですか？
⇒ 女性と男性の双方が想定された内容になっていますか？
（対象が限定されていない場合）
- 特に強調したい点（訴求ポイント）は何ですか？
⇒ 女性を人目を引くために利用しようとしていませんか？

(2) 原稿段階

ア イラストや写真などのチェック

- 人数や登場回数が、男女バランス良く登場していますか？
- 服のデザインや持ち物の色が、性別によって固定化されていませんか？
- 職業、スポーツ、学術、遊びなどが、性別によって固定化されていませんか？
- 家事・育児・介護をしているのはいつも女性、仕事をしているのはいつも男性になっていませんか？
- 様々な年齢、体格の人々が描かれていますか？
- 加害者はいつも男性、被害者はいつも女性になっていませんか？
- 指導する側（上司）はいつも男性、指導を受ける側（部下）はいつも女性になっていませんか？
- 内容に関係なく、人目を引くために女性の姿態、身体の一部を使用していないませんか？

イ 表記のチェック

- 家族の呼び方に注意しましたか？
- 名簿や順番で、常に男性が前で、女性が後ろになっていませんか？
- 女性や男性のいずれかのみを示す表記になっていませんか？
- 女性を冠にした言葉を使用していませんか？
- 女性と男性で異なる呼称や敬称を使っていませんか？
- 女性の容姿を強調した表現を使っていませんか？

(3) 業者に発注段階

- このガイドラインの趣旨を説明し、理解してもらえましたか？

(4) 最後の確認

- 担当者だけでなく、男女双方の多数の確認によって、賛同を得られましたか？
- 女性と男性を入れ替えてみても、言葉の表現やバランスなどに違和感がありましたか？
- 男性と女性を固定したイメージで描いていませんか？
- 判断に迷ったり、疑わしい表現はありませんでしたか？

参考

アンコンシャス・バイアスに気づくために

男女共同参画の視点からより良い表現を考えるうえでカギを握るのが「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」です。

わたしたち誰にもあるアンコンシャス・バイアスに気づき、意識することでモノの見方やとらえ方が変わるなど、様々な変化をおこすことができます。

広報物等を作成する際には、普段何気なく使っている表現にアンコンシャス・バイアスが影響していないか振り返ってみてください。

無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）チェックシート

- ① 仕事より育児を優先する男性は仕事へのやる気が低い
- ② 親戚や地域の会合で食事の準備や配膳をするのは女性の役割だ
- ③ 女性に理系の進路（学校・職業）は向いていない
- ④ 男性は人前で泣くべきではない
- ⑤ 女性には女性らしい感性があるものだ
- ⑥ 男性なら残業や休日出勤をするのは当たり前だ
- ⑦ 組織のリーダーは男性の方が向いている
- ⑧ 女性の上司には抵抗がある
- ⑨ PTAには、女性が参加するべきだ
- ⑩ 実の親、義理の親に関わらず、親の介護は女性がするべきだ
- ⑪ 男性は結婚して家庭をもって一人前だ
- ⑫ 家事・育児は女性がするべきだ
- ⑬ 同程度の実力なら、まず男性から昇進させたり管理職に登用するものだ
- ⑭ 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ
- ⑮ 女性は感情的になりやすい
- ⑯ 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない
- ⑰ 男性は仕事をして家計を支えるべきだ
- ⑱ 女性は正規雇用にこだわらなくともよい
- ⑲ 女性社員の昇格や管理職への登用のための特別な教育・訓練は必要ない
- ⑳ 大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方がいい
- ㉑ 女性には高い学歴やキャリアは必要ない
- ㉒ 事務作業などの簡単な仕事は女性がするべきだ
- ㉓ 自治会や町内会の重要な役職は男性が担うべきだ



内閣府男女共同参画局総務課制作のチェックシートより作成

様々な性のあり方を表す言葉

性の多様性について

私たちの性別は、生物学的な性、性的指向や性自認など、複数の要素の組合せによって形作られています。社会には、同性を好きになる人もいれば、戸籍上の性別と異なった性を自認して生きる人、恋愛感情を持たない人もいます。異性を好きになることが「当たり前」ではなく、からだの性とところの性が一致することが「普通」ではありません。自身の性を決めるのは本人であり、他人が決めるものではありません。自分も含めた誰もが持つ多様な性のあり方を尊重し、それらの違いによって差別を受けることがあってはいけません。

性を構成する4つの要素

「からだ」の性
出生時に割り当てられた
生物学的な性。
身体の特徴による性。

カラダ

「こころ」の性。
女・男だけにとらわれず、
自分をどんな性別と認識するか。
性自認ともいう。

ココロ

「好き」の性。
恋愛感情や性的な関心が、
どの性別に向かっているか。
性的指向ともいう。

スキ

「らしさ」の性。
服装や言葉遣い、しぐさなど。
どんな風に周囲から見られたいか。
性表現ともいう。

表現

LGBT等とは

性的少数者の総称のひとつです。

Lesbian (レズビアン：女性同性愛者)、Gay (ゲイ：男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル：両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー：性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人)のそれぞれの人を示す頭文字を組み合わせた言葉です。

性的少数者には、他にもアセクシュアル(無性愛者)やXジェンダー(性自認を男女のいずれかとは認識しない)など、様々な人がいます。

SOGI (ソジ、ソギ) とは

すべての人の性の構成要素に着目した表現です。

Sexual Orientation (性的指向) と Gender Identity (性自認) の英語の頭文字をとったものです。

SOGI は同性愛の人なども含め、全ての人を持っている属性のことを言います。

「LGBT」は一般的に使われますが、「多数者と少数者」「自分とは関係ない特別な人の話」という捉え方につながるという指摘があります。一方、SOGIは全ての人々の性の構成要素に着目した表現です。「誰もが当事者」と捉えやすくなり、国連等においても「SOGI」という言葉が使われるようになってきています。

性的指向

(Sexual Orientation)

恋愛対象が誰であるかを示す概念
誰を好きになるか・ならないか。

性自認

(Gender Identity)

性別に関する自己意識
自分の性別を何と認識するか・しないか。

※島根県人権同和教育課パンフレット(一部加筆修正)

誰もか、誰かの、
たからもの。

男女共同参画の視点からの表現ガイドライン

発行元：島根県政策企画局女性活躍推進課
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL 0852-22-5629 FAX 0852-22-6155

協力：公益財団法人しまね女性センター
〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ236番地4
TEL 0854-84-5514 FAX 0854-84-5589